

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐには、市民の皆さんの予防意識と行動が非常に重要です。

「新しい生活様式」を心がけ、一人一人が感染拡大防止に努めましょう。

また、状況は刻々と変化しています。**最新情報は、市ホームページを確認ください。**

熊本市 コロナ

検索



新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)について

新型コロナウイルスワクチン接種の2回目接種から8か月が経過する方へ、1月7日から1週間ごとに分散して接種券を発送します。手元に届きましたら、追加接種(3回目の接種)をお願いします。

接種券発送・予約開始スケジュール(予定)

2回目接種日	接種券発送日	予約期間	接種時期
令和3年6月1日～ 6月6日	令和4年 1月7日(金)	令和4年 1月15日(土)以降	令和4年 2月1日(火)以降
令和3年6月7日～ 6月13日	令和4年 1月14日(金)	令和4年 1月22日(土)以降	令和4年 2月7日(月)以降
令和3年6月14日～ 6月20日	令和4年 1月21日(金)	令和4年 1月29日(土)以降	令和4年 2月14日(月)以降

※予約開始日の開始時間は午前8時半～

上記以降の対象者については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

透明フィルム
に入れて
郵送します。



交接種について

追加接種で使用するワクチンの本市への配分量は、ファイザー社ワクチンが6割、武田/モデルナ社ワクチンが4割となっています。

追加接種において交接種(初回接種で使用したワクチンと異なるワクチンを使用すること)をした場合の抗体価の上昇は良好で、副反応に関しては、初回接種で報告されたものと同程度であり、交接種と同種接種で差が無かったと報告されています。

(厚生労働省ホームページより)

予約方法

新型コロナウイルスワクチンの接種には事前予約が必要です。接種券に記載された予約開始日以降に、

①インターネットで予約、②電話で予約、③サポートセンターでの予約 のいずれかの方法で予約をお願いします。

※接種を希望するワクチンの種類により、選択できる会場が異なりますので、ご注意ください。

①インターネットで予約

予約専用WEBサイト(新型コロナウイルスワクチン予約システム)から予約してください。

おすすめ!



熊本市 コロナワクチン 予約

検索

ご家族の方へ

ワクチン接種を受ける本人による手続きが難しい場合は、周囲の方がサポートをお願いします。

②電話で予約

ワクチン接種予約専用フリーダイヤルへ電話ください

☎0120-096-885

受付時間:午前8時半～午後7時

③サポートセンターで予約

公民館など19か所でインターネット予約をお手伝いするサポートセンターを開設します。ぜひ、ご利用ください。

開設日時:1月15日(土)～2月6日(日)の土曜・日曜 午前8時半～午後4時

中央区	大江公民館	南区	アスパル富合
	五福公民館		飽田公民館
東区	託麻公民館	南区	天明公民館
	秋津公民館		幸田公民館
	東部公民館		南部公民館
西区	西部公民館	北区	火の君文化センター
	河内公民館		植木公民館
	芳野分室		北部公民館
	花園公民館		清水公民館
			龍田公民館

このほか、「医療機関で直接予約」「かかりつけの医療機関で予約」も可能です。詳しくは、送付する手引きをご覧ください。

接種会場は、集団接種会場や個別医療機関となります。

「ワクチン接種実施医療機関一覧」を確認ください。

熊本市 ワクチン接種実施医療機関一覧

検索



令和3年度子育て世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子どもたちを力強く支援しその未来を拓く観点から、子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、令和3年度子育て世帯臨時特別給付金10万円の支給を開始します。

■支給対象者

- ・18歳以下の児童を養育している方
(児童手当受給者もしくは同支給要件の該当者)

※児童の範囲:平成15年(2003年)4月2日～令和4年(2022年)3月31日に生まれた児童

■支給額 対象児童1人につき10万円

■申請手続き

支給対象者で

- ① 児童手当受給世帯(公務員以外):原則申請不要
- ② ①以外の方:申請が必要 ※申請方法はホームページへ
(ただし、本市が対象児童と同居する父母の所得・口座情報を把握できる場合は申請不要)

■支給時期

支給対象者で

① 児童手当受給世帯(公務員以外) ⇒ 12月24日支給

② ①以外の方

A 本市が所得・口座情報を把握できる方 → 1月上旬支給(申請不要)

B その他の方 → 12月中に申請書発送、1月以降順次支給

※申請には期限があります。早めの申請をお願いします。

■問い合わせ

熊本市臨時特別給付金コールセンター ☎096-355-8866

午前9時～午後5時

(年末年始除く 令和3年:年内土日含む、令和4年:土日祝日除く)

内閣府コールセンター ☎0120-526-145

午前9時～午後8時 (土日含む・年末年始除く)

詳しくはこちら

